

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/cgi-bin/WWWframeNittei.exe?A=frameNittei&USR=ibatuts&PWD=&XM=000100000100000&L=1&S=15&Y=%95%bd%90%ac22%94%4e&B=56&T=1&T0=70&O=1&P1=&P2=&P3=&P=1&K=52&N=304&W1=%83%66%83%43%83%57%81%5b&W2=&W3=&W4=&DU=0>

◆1番（吉田千鶴子君）

第1点目、読み書きに困難を伴う障がいのある子どものためのデジタル教科書（デージー教科書）の学校現場における活用についてお伺いをいたします。

まず初めに、本市におかれましては、特別支援教育にあたりましては、平成20年、21年度の文部科学省、茨城県教育委員会指定、発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業、特別支援教育グランドモデル地域の取り組みを始め、特別支援教育に先駆的な取り組みをしていただいておりますことに、関係者の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

さて、平成20年9月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる「教科書バリアフリー法」が施行されました。この教科書バリアフリー法の施行を機に、文部科学省において、発達障害やその他、文字を認識することに困難のある児童生徒が十分な教育を受けることができるよう、平成21年度より、発達障害に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業が始まっています。

本事業において、マルチメディアデージー教科書は、調査研究の対象となっておりますが、調査研究の段階であるにも関わらず、必要とする児童生徒からの要望が急増し、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、その必要性及び有効性が高いことが示されてきています。

まず、デジタル教科書、マルチメディアデージー教科書とは、教科書の文章やイラストなどの情報、データを電子デジタル化して、パソコンの画面に写し出して使うものです。デージー教科書は、パソコンの機器などを活用し、通常の教科書の文章を音声で読み上げたり、読む部分を拡大したり、読み上げている部分の文字がハイライトするなどして、教科書の内容を発達障害児が理解しやすいものとなっております。デージー教科書を活用した時の効果は、視覚と聴覚の両方から情報を得ることができるので、読みの困難を軽減することができる。文字がハイライトするので、文字を目で追うことが困難な人でも使いやすい。文字を読む労力が減るため、内容の意味を理解するのに集中できる。人の手を借りずに自由に読めるため、自主的に本を読み、読書に対する意欲も高まることなどが挙げられ、こうした効果を考えた時、障害のある子どもたちにとって、デジタル教科書はあったほうが良いというものではなく、ほかの子どもたちと同じように教科書が読めるようになるためには、なくてはならないものと思います。

そこで、まず、こうしたデージー教科書の学校現場での活用の可能性についてどのようにお考えでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

現在、デージー教科書を提供しているのは、財団法人日本障害者リハビリテーション協会で、同協会の作成したガイドラインに即して提供を許可された児童生徒が、ネット上から無償でデージー教科書を手にすることが可能となりました。しかしながら、学校現場で広く活用されている状態にはありませんし、まだまだその存在すら知られていないのが現状ではないでしょうか。

そこで、教育委員会として、各学校に対して情報発信を行う、あるいは様々な教職員等への研修場面を活用するなど、デージー教科書の存在や可能性について、広く周知していく必要があると考えますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

デージー教科書がより広く頒布、使用されるためには、クリアしなければならない課題があります。しかしながら、すべての子どもたちに学習の機会を保障していくという観点からは、デージー教科書の活用は間違いなく必要です。その意味で、先駆的な取り組みを期待し、積極的なご答弁をお願いいたします。

◎教育長（富永善文君）

吉田議員のご質問の1番目、読み書きに困難を伴う障がいのある子どものためのデジタル教科書、いわゆるデージー教科書についてお答えをいたします。

特別支援教育では、障害のある子どもたちが自立をして、そして社会参加をするために必要な力を培うというために、子ども一人ひとりの教育的なニーズを把握しながら、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善したり克服したりできるような指導や支援を行うというのが目的でございます。

そのために、主たる教材である教科用図書が非常に大切な役割を担っているということです。特にLD、いわゆる学習障害、それからADHD、注意欠陥多動性障害と言いますけれども、それから高機能自閉症など、いわゆる発達障害など、障害のある子どもたちへの支援の方法というのは、まさに様々でございます。その子に合った学習活動を進めるために、常に教材の見直しをする必要があり、そのために、通常の学級で使用する教科用図書の採択替えというのは4年に1度でありますけれども、今のような理由から、特別支援学級で使用する教科用図書は、毎年採択替えをして見直しをするということでございます。

それでは、教科用図書の採択というのはどのように行われているかということについてちょっとご説明を申し上げますと、具体的には、教科用図書は文部科学大臣の検定を経た教科用図書、いわゆる検定教科書、それからその他の一般図書と呼ばれるものと、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、これは非常に長い名前なんですけれども、「文部科学省著作教科書特別支援学校小学部知的障害用図書」、いわゆる「星本」と、こう専門家の間では呼ばれている本です。星本と呼ばれる、それらの中からその障害に応じた教科用図書を毎年、選定協議会の中で調査研究をして採択を行う、こういう手続を経て教科書が決まるということです。

今、議員さんからお話ございましたように、デジタル教科書はどうかということについてですけれども、現在、先ほどご質問の中にもありましたように、文部科学省においてその有効性を検証するために、平成21年度から「発達障害等の障害の特性に応じた教科用特定図書等の在り方」に関する実証的な調査研究を進めているということでありまして、この平成22年10月に調査研究の中間報告書としてまとめられております。

その中では、デージー教科書を使うことによって読むことが上手になったり、読むことへの抵抗感が減ったりするなど、特に「読み」に関する有効性が成果としてあげられたということを伺っています。来年度以降、文部科学省の調査研究の下にデージー教科書が特別支援教育のためのいわゆる文部科学大臣の検定を経た教科用図書ということになれば、採択事務の教科書の中の採択の対象ということになりまして、新たな教科用図書として選定協議会の中で検討をしていけるのではないかと考えていますけれども、少なくとも現在までは、その検定の中には入ってきていないんです。ですから、採択されない。今のよう、文科省の中で調査研究をされて、検定の対象なるということになれば、十分配慮されるべきことなんだろうと思っています。

まず、それが第1番目の大事なことでございます。

それから、ご質問の中に、デージー教科書の周知というご質問がありましたけれども、これについては、こういう教科書がありますよという周知はしていく必要があるだろう。教育委員会でも、いろいろ特別支援教育に関する研修会とかそういうことをやっております。

すから、そういう中で、デージー教科書についての周知、中身とか活用の方法についていろいろ周知をしていきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いをいたします。

◆ 1 番（吉田千鶴子君）

まず初めに、教育長さん、大変丁寧にご答弁をいただきましてありがとうございます。そうした中で、来年度、デージー教科書が文部科学省で検定対象となれば、採択のまず対象になるということでございます。このデージー教科書はあったほうが良いというものではなくて、読みに困難がある子どもたちにとっては、本当に他の子どもたちと同じようになるためにはなくてはならないものと思っておりますので、是非ともその際には積極的な取り組みをしていただきますようお願いを申し上げます。

そしてまた、周知は必要があると、教員の方々に対して、関係者の方々に対して、広く周知をしていくという、本当に前向きなご答弁をいただきましたので、あわせて要望とさせていただきます。よろしく願いをいたします。



質問 デージー教科書とは、教科書の文章やイラストなどの情報、データをパソコンの画面に写し出して使うものであり、文章の読み上げ、文字の拡大など、発達障害児が理解しやすいものとなっている。こうしたデージー教科書の学校現場での活用の可能性について、見解を伺う。



吉田千鶴子議員

読み書きに困難を伴う障がいのある子どもたちのためのデジタル教科書（デージー教科書）について



写真提供：財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

教育長 デージー教科書については、文部科学省がその有効性を検証するため、平成21年度から調査研究を進めているとのことである。来年度以降、デージー教科書が特別支援教育のための、いわゆる文部科学大臣の検定を経た教科用図書になれば、選定協議会の中で検討していけるものと考えているが、現在その検定の中に入っていない。今後、文部科学省の中で調査研究され、検定の対象となれば十分配慮されるべきだと考えている。